

第 7 期計画における取組の検証と課題等

基本目標 1 高齢者の元気力アップへの“いきいき”活動の推進

項目	検証	課題等	方向性(案)※()内の数字は課題の番号
介護予防の推進	<p>【自主活動団体の増加】</p> <p>守山百歳体操、健康のび体操の自主活動団体数が増加し、自主的な介護予防が進められている。</p> <p>※百歳体操:63 団体</p> <p>※のび体操:16 団体</p> <p>【総合事業の実施】</p> <p>対象者（要支援相当）は、介護保険サービスから総合事業に移行できている。</p>	<p>①活動の縮小や解散する団体があり、活動の継続性が課題</p> <p>②一人ひとりに必要なフレイル対策（口腔、栄養、運動等）の多様化</p> <p>③高齢者が交流、趣味等の活動の場が限られている。</p> <p>④事業の採算性等が原因で、総合事業（訪問型、生活援助サービス）の事業所数が少ない。</p>	<p>○健康寿命の延伸（①②③）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者一人ひとりに対するフレイル等の心身の多様な課題への対応 ・通いの場を中心とした、フレイル対策（運動、口腔、栄養、社会参加）の観点から保健事業と介護予防の一体的な実施 ・交流、活動の場づくりに向けた検討 <p>○総合事業（④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス提供事業所の確保
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・約 3 割が介護予防に取り組んでいない。（ニーズ調査） ・総合事業への参入にあたる不安は、「事業運営の採算性」が 60.0%、「従事者の確保が難しい」が 56.0%となっている。（事業所調査） 		

基本目標 2 いつまでも安心して暮らしていけるための地域包括ケアシステムの推進

項目	検証	課題等	方向性(案)※()内の数字は課題の番号
地域包括支援センターの機能強化	<p>【圏域地域包括支援センターの開設】</p> <p>※平成 31 年 4 月 南部地区を開設</p> <p>※R3 年度の中部地区開設に向けた準備</p>	<p>①高齢者の身近な地域で、ワンストップで相談を受けることができる体制整備が必要</p> <p>②基幹型包括支援センターと圏域包括支援センターの役割を明確にして、圏域包括支援センターでは、地域の支援に注力する必要がある。</p>	<p>○相談支援体制の充実（①②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 3 圏域に包括支援センターを開設したことにより、基幹型包括支援センターと圏域包括支援センターとの役割分担を明確化 ・身近な地域での相談、支援体制の充実を図る。
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人、知人以外の相談相手は、「そのような人はいない」が約 3 割となっている。（ニーズ調査） 		
認知症対策の充実	<p>【早期発見・早期支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チームによる包括的、集中的支援の実施 ※対応件数 91 件 <p>【支援・普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成講座養成人数 1,634 人 <p>【高齢者や家族への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者訪問活動 308 件 	<p>①平成 27 年度から初期集中支援チームを設置しているが、専門職との円滑な連携が難しくチーム体制の見直し必要である。</p> <p>②認知症初期段階の人の情報収集や早期対応の重要性の周知が十分ではなく、認知症の悪化が顕著になってから対応するケースが多い。</p> <p>③養成講座受講後の実践的活動につながりにくい。</p>	<p>○早期発見・早期対応（①②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム体制の見直しを行い、早期発見、早期対応を図る。 ・総合事業対象者等から、認知機能低下が疑われる人の把握の実施 <p>○普及啓発（②③）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で見守り・声かけ等の支援ができる市民を増やす。 ・サポーター養成講座等の受講者に対して、より実践的な活動ができようフォローアップ研修等の実施
参考	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者が不安を感じる介護は、「認知症状への対応」が最も多くなっている。（在宅介護調査） ・認知症の発症で悩んだ時の相談先は、「家族、親戚」が 70.4%、「かかりつけ医」が 49.4%となっている。（ニーズ調査） 		

実施調査

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（ニーズ調査） 在宅介護実態調査（在宅介護調査） サービス提供事業所アンケート調査（事業所調査） ケアマネジャーアンケート調査（ケアマネ調査）

項目	検証	課題等	方向性(案)※()内の数字は課題の番号
地域共生社会の実現	<p>【生活支援体制の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域全体、各学区にコーディネーター、協議体を設置し生活支援に係る話し合いの体制づくりを行った。 <p>《主な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源マップ作成、配布 ・カフェ等の集いの場の開催 ・学区ごとの地域課題の把握 	<p>①ひとり暮らし高齢者等の増加により、日常生活の維持に向けた支援が必要となる。</p> <p>②各学区の協議体で議論は行われるが、生活支援サービスの実施には至っていない。</p> <p>③各学区で具体的に取組を推進する担い手が少ない。</p> <p>④コーディネーターに期待していた、地域に必要な資源の発掘や創出、活用が進んでいない。</p> <p>⑤元気な高齢者が増えている中、特技や経験を生かせる活躍の場が少ない。</p> <p>⑥8050 問題等家族全体に係る複合的な課題が増えている。</p>	<p>○高齢者の生活の質の向上 (①②③④)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体の構成およびコーディネーターの体制を見直し、取組体制の強化を図る。 ・地域の人、資源のつながりによる支援の輪を広げるためのコーディネート機能の強化 ・身近な場所での支援を提供、受けるための通いの場等の拠点の必要性について検討 <p>○元気な高齢者の活躍 (⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労やボランティア活動等、高齢者が生き生きと活躍できる仕組みづくりの推進 <p>○全世代型包括支援を見据えた体制の整備 (⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代や対象者ごとの支援に留まらない、家族や世帯全体を捉えた全世代型包括支援を見据えた体制の整備
	<p>参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりへの参加で、「参加者として参加」は 48.3%だが、「企画・運営として参加」は、33.1%となり、その理由は、「負担になる」が最も多い。(ニーズ調査) ・近所で手助けや協力ができることは、「話し相手や相談相手」が 35.8%、「急に具合が悪くなった時の手助け」が 23.3%となっており、支援に関われる可能性のある人は多い。(ニーズ調査) 		

基本目標 3 高齢者と家族を支える介護体制の充実

項目	検証	課題等	方向性(案)※()内の数字は課題の番号
介護サービスの充実	<p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で生活するために必要な地域密着型サービスの充実 <p>※R2.3月特養(荒見町)開所、R2.4月グループホーム(洲本町)開所 R3.4月特養(横江町)開所予定</p>	<p>①建設用部材が入手困難、新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢の影響等により、第7期で計画していた施設整備が遅れている。</p> <p>②第7期で公募していた小規模多機能型居宅介護の応募がなく計画していた圏域で整備できていない。</p>	<p>○地域密着型サービスの整備 (①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設待機者数やニーズの分析 ・地域密着型サービスを中心とした介護保険施設の計画的な整備 ・先進事例を参考にした公募方法の検討、実施(市有地の活用等)
	<p>参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自宅で介護サービスを受け、住み慣れたところで暮らしたい」が 55.0%となっている。(ニーズ調査) ・「在宅サービスを充実させ、保険料への影響はなるべく抑えたほうが良い。」が 46.2%と最も高くなっている。(ニーズ調査) 		
介護人材の確保	<p>【人材確保を目的とした事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的事例の紹介等業務効率化等の具体的実践方法等について研修会を実施 ・経験者や有資格者の雇用に対して補助金を交付する就職支援事業の実施 	<p>①介護人材確保については、全国的な課題であり、市単独の事業では効果が薄い。</p> <p>②社会情勢上、短期的に成果は出ないため、継続的な支援が必要である。</p>	<p>○介護人材の確保 (①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保、定着に向けた取組の強化 ・職場環境の改善(文書削減、ICT活用等)による業務効率化の実施
	<p>参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所運営上の困難は、「人材の確保が難しい」が 79.1%で最も高くなっている。(事業所調査) ・人材が確保できない・定着しない課題は、「給与水準」が 25.4%、精神的・体力的に厳しい」が 22.4%となっている。(事業所調査) 		
介護保険制度の適正・円滑な運営	<p>【介護給付適正化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所の実地指導・監督 ※市では3年に1回実施(国基準は6年に1回) ・ケアプランや給付状況等の点検の実施 ※ケアプラン点検の実施件数 239件 	<p>①介護保険制度の頻繁な改正への対応(利用者、事業所へのフォロー)</p> <p>②指導監督の権限移譲により市指定事業者が増加しており、適切に指導監督を行える体制強化が必要</p>	<p>○介護保険制度の適正・円滑な運営 (①②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所への計画的な指導、監督 ・要介護認定や指導を行う専門員の育成・配置等による体制整備の強化 ・ケアプラン点検等の継続実施
	<p>参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランを作成する上で困ることとして、「利用者本人と家族の意向が合わない」が 80.0%となっている。(ケアマネ調査) 		

